

平成30年度独立行政法人統計センター事業計画

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第35条の10第1項の規定に基づき、独立行政法人統計センターの平成30年度における年度目標を達成するための計画（以下「事業計画」という。）を次のとおり定める。

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。

その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。

また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。

① 周期調査

国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査及び全国消費実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
国勢調査	平成32年調査に関する製表事務	第2次試験調査に関する集計	平成30年9月
経済センサス（基礎調査・活動調査）	平成28年調査に関する製表事務（活動調査）	確報集計 事業所に関する集計 結果表 企業等に関する集計 結果表 特別集計 追加集計	平成30年5月 平成30年5月 平成30年5月 平成31年2月
就業構造基本調査	平成29年調査に関する製表事務	全国編集計 結果表 都道府県編集計 結果表 地域別主要結果編 結果表	平成30年6月 平成30年6月 平成30年6月
住宅・土地統計調査	平成30年調査に関する製表事務	住宅数概数集計 住宅及び世帯に関する基本集計 住宅の構造等に関する集計 土地集計	平成31年度に継続 平成31年度に継続 平成31年度に継続 平成31年度に継続
全国消費実態調査	平成31年調査に関する製表事務	試験調査に関する格付 平成26年調査遡及集計	平成30年8月 平成31年度に継続

② 経常調査

経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
労働力調査	<p>平成30年3月から31年2月調査に関する製表事務</p> <p>平成30年1月から30年12月調査に関する製表事務</p> <p>平成29年4月から30年3月調査に関する製表事務</p> <p>平成30年1月から30年12月調査に関する製表事務</p>	<p>基本集計</p> <p>毎月 結果表</p> <p>四半期平均 結果表</p> <p>年平均 結果表</p> <p>年度平均 結果表</p> <p>詳細集計</p> <p>四半期平均 結果表</p> <p>年平均 結果表</p>	<p>調査月の翌月下旬</p> <p>平成30年4月、7月、10月、31年1月の下旬</p> <p>平成31年1月下旬</p> <p>平成30年4月下旬</p> <p>平成30年5月、8月、11月、31年2月</p> <p>平成31年2月</p>
小売物価統計調査 (消費者物価指数)	<p>動向編</p> <p>平成30年3月から31年3月調査に関する製表事務</p> <p>平成29年1月から29年12月調査に関する製表事務</p> <p>平成30年3月から31年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務</p> <p>平成30年1月から30年12月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務</p> <p>平成30年4月から31年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務</p> <p>平成29年4月から30年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務</p>	<p>動向編</p> <p>月次</p> <p>東京都区部 結果表</p> <p>全国 結果表</p> <p>年平均 結果表</p> <p>月次</p> <p>東京都区部 結果表</p> <p>全国 結果表</p> <p>四半期平均 結果表</p> <p>年平均</p> <p>東京都区部 結果表</p> <p>全国 結果表</p> <p>年度平均</p> <p>東京都区部 結果表</p> <p>全国 結果表</p>	<p>調査月の下旬</p> <p>調査月の翌月中旬</p> <p>平成30年4月</p> <p>調査月の下旬</p> <p>調査月の翌月中旬</p> <p>平成30年4月、7月、10月、31年1月の中旬</p> <p>平成30年12月下旬</p> <p>平成31年1月中旬</p> <p>平成31年3月下旬</p> <p>平成30年4月中旬</p>

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
小売物価統計調査 (消費者物価指数) (続き)	構造編 平成30年3月から 31年3月調査に関 する製表事務	構造編 構造編に関する集計	調査月の翌月中旬
家計調査	平成30年1月から31 年2月調査に関する 製表事務 平成29年4月から30 年3月調査に関する 製表事務 平成29年10月から30 年11月調査に関する 製表事務 平成29年1月から29 年12月調査に関する 製表事務 平成30年1月から31 年2月の家計調査結 果と家計消費状況調 査結果を統合した合 成数値に関する製表 事務 平成29年調査準調査 世帯集計に関する製 表事務 平成30年調査準調査 世帯集計に関する製 表事務	家計収支編 (月分) 二人以上の世帯 結 果表 単身世帯 結果表 総世帯 結果表 (月分以外) 四半期平均 結果表 年平均 結果表 年度平均 結果表 貯蓄・負債編 (月分) 二人以上の世帯 結 果表 (月分以外) 四半期平均 結果表 年平均 結果表 合成数値編 (月分) 二人以上の世帯 結 果表 単身世帯 結果表 総世帯 結果表 (月分以外) 四半期平均 結果表 年平均 結果表 二人以上の世帯 結果 表 単身世帯 結果表 二人以上の世帯 結果 表 単身世帯 結果表	調査月の翌々月上旬 調査月の翌々月上旬 調査月の翌々月上旬 平成30年5月、8月、 11月、31年2月の上旬 平成31年2月上旬 平成30年5月上旬 12、3、6、9月は調 査月の4か月後下旬 上記以外の月は調査月 の5か月後上旬 平成30年5月中旬、7 月、10月、31年1月の 下旬 平成30年5月中旬 調査月の翌々月上旬 調査月の翌々月上旬 調査月の翌々月上旬 平成30年5月、8月、 11月、31年2月の上旬 平成31年2月中旬 平成30年11月下旬 平成30年11月下旬 平成31年度に継続 平成31年度に継続

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
個人企業経済調査	<p>動向調査票の製表事務(平成30年1～3月期、4～6月期、7～9月期、10～12月期)</p> <p>構造調査票の製表事務(平成29年)</p>	<p>動向編 速報集計 結果表 確報集計 結果表 平成29年度集計 結果表</p> <p>構造編 結果表</p>	<p>平成30年5月、8月、11月、31年2月の上旬 平成30年5月、8月、11月、31年2月の下旬 平成30年5月下旬 平成30年6月下旬</p>
科学技術研究調査	平成30年調査に関する製表事務	結果表	平成30年12月中旬
サービス産業動向調査	<p>平成30年2月から31年1月調査に関する製表事務</p> <p>平成30年1月から30年12月調査に関する製表事務</p> <p>平成29年4月から30年3月調査に関する製表事務</p> <p>平成29年11月から30年10月調査に関する製表事務</p> <p>平成29年10月から30年9月調査に関する製表事務</p> <p>平成29年1月から29年12月調査に関する製表事務</p> <p>平成29年4月から30年3月調査に関する製表事務</p> <p>平成29年調査に関する製表事務</p> <p>平成30年調査に関する製表事務</p>	<p>月次調査 速報集計 結果表 月次</p> <p>四半期</p> <p>年 年度</p> <p>確報集計 結果表 月次</p> <p>四半期</p> <p>年 年度</p> <p>拡大調査 速報集計 結果表 確報集計 結果表 速報集計 結果表</p>	<p>調査月の翌々月下旬</p> <p>平成30年5月、8月、11月、31年2月の下旬 平成31年2月下旬 平成30年5月下旬</p> <p>調査月の5か月後下旬</p> <p>平成30年5月、8月、11月、31年2月の下旬</p> <p>平成30年5月下旬</p> <p>平成30年8月下旬</p> <p>平成30年7月 平成31年3月 平成31年度に継続</p>
家計消費状況調査	平成30年1月から31年2月調査に関する製表事務	<p>月次 結果表 四半期平均 結果表</p> <p>年平均 結果表</p>	<p>調査月の翌々月上旬</p> <p>平成30年5月、8月、11月、31年2月の上旬</p> <p>平成31年2月上旬</p>

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
家計消費状況調査 (続き)	平成29年4月から30 年3月調査に関する 製表事務	年度平均 結果表	平成30年5月上旬

また、平成31年度に創設予定の経済構造実態調査（仮称）について、総務省が定める基準に基づいて、製表システム開発等の準備を行う。

なお、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進める。

2 受託製表に関する事項

（1）年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表

次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
国家公務員退職手当 実態調査(内閣官房)	平成30年調査に関する 製表事務	結果表	平成30年11月
国家公務員給与等実 態調査(人事院)	平成30年調査に関する 製表事務	結果表	平成30年8月
	平成31年調査に関する 製表事務	結果表	平成31年度に継続
職種別民間給与実態 調査(人事院)	平成30年調査に関する 製表事務	結果表	平成30年7月
民間企業の勤務条件 制度等調査(人事院)	平成29年調査に関する 製表事務	結果表	平成30年4月
	平成30年調査に関する 製表事務	結果表	平成31年度に継続
家計調査特別集計(標 準生計費・各分位)(人 事院)	平成29年調査の特別集 計に関する製表事務	結果表	平成30年4月
	平成30年調査の特別集 計に関する製表事務	結果表	平成31年度に継続
全国消費実態調査特 別集計(人事院)	平成26年調査の特別集 計に関する製表事務	結果表 結果表	平成30年5月 平成31年度に継続
地方公務員給与実態 調査(総務省)	平成30年度調査に関す る製表業務	結果表	平成31年1月
公害苦情調査(総務 省)	平成29年度調査に関す る製表事務	結果表	平成30年10月
家計調査特別集計(用 途分類・品目分類・特 定品目)(財務省)	平成29年調査の特別集 計に関する製表事務	結果表	平成30年11月
	平成30年調査の特別集 計に関する製表事務	結果表	平成31年度に継続
雇用動向調査(厚生労 働省)	平成29年調査に関する 製表事務	下半期調査 結果表 年計 結果表 精度計算 下半期 結果表 年計 結果表	平成30年5月 平成30年5月 平成30年5月 平成30年5月

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
雇用動向調査(厚生労働省) (続き)	平成30年調査に関する製表事務	上半期調査 結果表 精度計算 上半期 結果表 下半期調査 結果表 年計 結果表 精度計算 下半期 結果表 年計 結果表	平成30年11月 平成30年11月 平成31年度に継続 平成31年度に継続 平成31年度に継続 平成31年度に継続
賃金構造基本統計調査(厚生労働省)	平成30年調査に関する製表事務	事業所票 結果表 個人票 結果表	平成30年10月 平成31年1月
貨物自動車運送事業輸送実績調査(国土交通省)	平成28年度調査に関する製表事務 平成29年度調査に関する製表事務	結果表 結果表	平成30年5月 平成31年度に継続
内航船舶輸送統計調査(国土交通省)	平成29年度調査に関する製表事務 平成30年1月から30年12月調査に関する製表事務	自家用船舶輸送実績調査 結果表 内航船舶輸送実績調査 月次 結果表 精度計算 平成29年度計 結果表	平成30年6月 毎月10日前後 毎月10日前後 平成30年6月
船員労働統計調査(国土交通省)	平成29年調査に関する製表事務 平成30年調査に関する製表事務	第二号調査(漁船) 結果表 第一号調査(一般船舶) 結果表 精度計算 結果表 第三号調査(特殊船) 結果表	平成30年6月 平成30年12月 平成30年12月 平成30年12月
建設工事統計調査(国土交通省)	平成30年度調査に関する製表事務 平成30年3月から31年2月調査に関する製表事務	建設工事施工統計調査 結果表 建設工事受注動態統計調査 月次 結果表 平成29年度計 結果表 平成29年度報 結果表 平成30年計 結果表	平成31年2月 データ持込後3日以内 平成30年5月 平成30年5月 平成31年2月
建築着工統計調査(国土交通省)	平成30年3月から31年2月調査に関する製表事務	月次 結果表 平成29年度計 結果表 平成29年度計(年報) 結果表 平成30年計 結果表 平成30年計(年報) 結果表	データ持込後3日以内 平成30年4月 平成30年5月 平成31年1月 平成31年2月
建築物滅失統計調査(国土交通省)	平成30年2月から31年1月調査に関する製表事務	月次 結果表 平成29年度計 結果表 平成30年計 結果表	調査票持込から1か月以内 平成30年6月 平成31年3月

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
建設総合統計(国土交通省)	平成30年2月から31年1月調査に関する製表事務	月次 結果表 平成29年度計 結果表 平成30年計 結果表	毎月10日頃 平成30年5月 平成31年2月
労働力調査都道府県別集計(都道府県)	平成30年度調査に関する製表事務	四半期平均 結果表 年平均 結果表	四半期末月の翌月下旬 平成31年1月

(2) 年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表

上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行う。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底する。

平成30年度においては、次に掲げる統計調査の製表について受託することを予定している。

また、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から34年度までにおける受託件数については、25年度から29年度までの実績以上を目指すこととし、受託件数の増加に向けて、引き続き取り組む。

平成30年度における受託件数については、調査の周期等に留意しつつ、25年度の実績以上を目指す。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
東京都生計分析調査(東京都)	平成30年2月から31年1月調査に関する製表事務	月次 結果表 年平均 結果表	調査票持込の翌月中旬 平成31年2月
経済センサス - 活動調査特別集計(東京都)	平成28年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	平成31年1月
就業構造基本調査特別集計(東京都)	平成29年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	平成30年9月

(3) 一般からの委託に応じた統計の作成等(オーダーメイド集計)

統計法(平成19年法律第53号)第37条の規定に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等に係る相談、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供等の一連の事務を適切に行い、提供に係る審査結果を申出者に通知するとともに、履行期限までに統計を申出者に提供する。

平成30年度においては、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計を行うことを予定している。

中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から34年度までにおけるオーダーメイド集計の提供による収入総額については、25年度から29年度までの収入総額より20%の増加を目指し、収入総額の増加に向けて、引き続き利用相談等を通じたニーズ把握や広報活動による周知・普及促進などの取組を行う。

平成30年度におけるオーダーメイド集計の提供による収入額については、25年度から29年度までの平均実績額以上を目指す、上記の取組を行う。

統計調査名及び対象範囲	対象年次
国勢調査(総務省)	昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、17年、22年、27年

統計調査名及び対象範囲	対象年次
学校基本調査（文部科学省） 大学、大学院、短期大学 小学校、中学校	平成20～26年度 平成20～22年度
賃金構造基本統計調査（厚生労働省） 個人票に係る集計	平成18年～29年
建築着工統計調査（国土交通省）	平成21年4月～30年3月
全国消費実態調査（総務省）	平成6年、11年、16年、21年、26年
社会生活基本調査（総務省）	昭和56年、61年、平成3年、8年
調査票A	平成13年、18年、23年、28年
就業構造基本調査（総務省）	昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、19年、24年、29年
住宅・土地統計調査（総務省）	昭和53年、58年、63年 平成5年、10年、15年、20年、25年
労働力調査（総務省） 基礎調査票 特定調査票	昭和55年1月～63年12月 平成元年1月～29年12月 平成14年1月～29年12月
家計調査（総務省）	昭和56年1月～63年12月 平成元年1月～29年12月
家計消費状況調査（総務省）	平成14年1月～29年12月
消費動向調査（内閣府）	平成16年4月～30年3月
企業行動に関するアンケート調査（内閣府）	平成18～29年度
経済センサス（基礎調査）（総務省）	平成26年
家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査全国試験調査（環境省）	平成26～27年

※社会生活基本調査（総務省）は、平成13年調査から、調査票が2種類（調査票A及び調査票B）となった。

3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項

(1) 政府統計共同利用システムの運用管理

「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。）に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理や利便性向上に向けた取組を行うとともに、統計GIS（地理情報システム）を始めとする統計データの提供を確実に行う。

また、政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む。）による計画停止時間を除き、システム稼働率99.75%以上を目標とする。

なお、運用管理に当たっては、「政府統計共同利用システム基本規程」（統計調査等業務最適化推進協議会平成20年3月31日決定）を遵守する。

(2) 統計データのオープン化の推進・高度化等

「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（平成29年5月30日閣議決定）及び「未来投資戦略2017」（平成29年6月9日閣議決定）に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るため、API（Application Programming Interface）機能及びGIS（地理情報システム）機能の運用を確実に行うとともに、各府省、地方公共

団体及び利用者への支援を充実させる。また、平成30年度については、引き続き政府統計共同利用システムにおける各府省統計データのデータベース化など高度利用型統計データ化の拡充を重点的に実施するとともに、オープンデータの最上位レベルであるLOD（Linked Open Data）による統計データのデータ拡充を行うなど公開レベルの向上を的確に実施する。その際、各種統計調査結果のデータ提供方法におけるニーズ把握を実施する。

（3）事業所母集団データベースの整備・運用管理

統計法第27条の規定に基づく事業所母集団データベースのシステム（事業所母集団情報整備支援システムを含む。）及び掲載情報の整備について、総務省が定める基準に基づき、毎月の労働保険情報、商業・法人登記情報及びEDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）情報、事業所・企業基礎情報照会結果、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を用いた登録及び更新に係る事務を、適切に行う。

また、事業所母集団データベースのシステム（事業所母集団情報整備支援システムを含む。）及び掲載情報の運用管理について、総務省が定める基準に基づき、各府省等への母集団情報の提供、各府省が行う調査対象者の重複是正の支援、各府省等が実施した統計調査の調査履歴の登録・管理を、適切に行うとともに、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成30年3月6日閣議決定。以下「公的統計基本計画」という。）における指摘を踏まえ、総務省が行う、母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討に対して、技術的な面からの支援を行う。

「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成29年5月19日統計改革推進会議）に掲げられたプロファイリング活動について、総務省が定める基準に基づいて、企業サポートシステム（仮称）の開発・運用、対象企業及び傘下事業所の基本情報（名称、所在地）の把握などの業務を適切に行うとともに、総務省及び関係府省と協力して平成31年度以降の本格実施に向けた準備を行う。

（4）匿名データの作成及び提供

- ① 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行う。
- ② 統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供に係る相談、申出書類の審査、匿名データの複製・提供等の一連の事務を適切に行い、提供に係る審査結果を申出者に通知するとともに、提供期限までに匿名データを提供する。

平成30年度においては、次に掲げる統計調査の匿名データを提供することを予定している。

また、匿名データの利用促進のため、下記（5）②の取組を行う。

中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から34年度までにおける匿名データの提供による収入総額については、25年度から29年度までの収入総額より20%の増加となることを目指し、収入総額の増加に向けて、引き続き利用相談等を通じたユーザーニーズの把握、広報活動による周知・普及促進、学会等と密接な連携などの取組を行う。

平成30年度における匿名データの提供による収入額については、25年度から29年度までの平均実績額以上を目指し、上記の取組を行う。

統計調査名	対象年次	
全国消費実態調査（総務省）	平成元年、6年、11年、16年	
就業構造基本調査（総務省）	平成4年、9年、14年、19年	
社会生活基本調査（総務省）	平成3年、8年	
	調査票A	平成13年、18年
	調査票B	平成13年、18年
住宅・土地統計調査（総務省）	平成5年、10年、15年、20年、25年	
労働力調査（総務省）	平成元年1月～24年12月	
国勢調査（総務省）	平成12年、17年、22年、27年	

※社会生活基本調査（総務省）は、平成13年調査から、調査票が2種類（調査票A及び調査票B）となった。

（5）統計センター統計データアーカイブの運営

- ① 国の行政機関の行う統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条の規定に基づく調査票情報の提供、上記2（3）による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記（4）による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計センター統計データアーカイブを適切に運営する。
- ② 公的統計の二次的利用に関する研究・開発、普及・啓発、研究者等に向けた匿名データの提供等に係るサービスの充実に共同で取り組む学術研究機関等との連携協力を推進する。

統計センター統計データアーカイブのサテライト機関は、次のとおりである。

法人名	組織	連携協力締結年度
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	平成20年度
神戸大学	大学院経済学研究科	平成21年度
法政大学	日本統計研究所	平成21年度
情報・システム研究機構	統計数理研究所	平成22年度
滋賀大学	データサイエンス教育研究センター	平成28年度

（6）加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理

次に掲げる統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を行う。

業務名	事務の範囲	予定製表結果等	業務終了予定時期
地域メッシュ統計	平成28年経済センサス - 活動調査に関する編成業務 同定データのデータチェック 編成の審査事務	チェック済同定データ 結果データ	平成31年度に継続 平成31年度に継続
社会生活統計指標	平成29年度データの収集・整備 平成30年度データの収集・整備 報告書結果表の作成	市区町村データ 都道府県データ 市区町村データ	平成30年4月 平成31年1月 平成31年度に継続

業務名	事務の範囲	予定製表結果等	業務終了予定時期
人口推計	各月1日現在人口 各年10月1日現在人口	基礎人口連絡表 結果表	毎月中旬 平成31年3月
産業連関表	平成27年産業連関表作成のための平成28年経済センサス-活動調査 組替集計	結果表	平成30年7月
消費動向指数（C T I）	家計消費単身モニター調査の結果表出力 消費動向指数を作成するための結果表出力	結果表 結果表	調査月の翌々月上旬 調査月の翌々月上旬
住民基本台帳人口移動報告	結果表出力	月次結果表 年次結果表	調査月の翌月中旬 平成31年度に継続

（7）調査票情報の提供及び活用

公的統計基本計画に基づき、総務省及び各府省と連携して、調査票情報等の提供及び活用を推進する。特に以下の取組を進めるとともに、統計リソースを確保しつつ着実に取り組んでいく体制を整備する。

- ① 政府共通の基盤として、調査票情報や匿名データ、メタデータ等の一元管理を行う中央データ管理施設並びに調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイトの整備を進める。
- ② 各府省からの調査票情報等の提供事務や管理事務の委託を受けるために必要な取組を行う。
- ③ 調査票情報の提供についてオンサイト利用を中心とした利用形態への移行を視野に、オンサイト利用の全国的な展開に向け、利用拠点及び各府省と連携して利用可能な統計調査の段階的な拡充を図る。

（8）統計データ利活用センターの運営

「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」（平成28年9月1日まち・ひと・しごと創生本部決定）に基づき、平成30年度から和歌山県に設置する統計データ利活用センターにおいて、総務省と連携して以下の取組を含む統計マイクロデータの提供等の業務を行う。

- ① ICTを活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とするオンサイト施設の円滑な運用管理を行う。
- ② 全国の大学等へのオンサイト利用による有用性等について周知・広報を積極的に行うなどオンサイト利用の全国的な展開に向けて必要となる取組を行う。
- ③ オンサイト利用促進のために更なる利便性向上策等の検討を進める。

4 研究に関する事項

（1）製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究

- ① 格付支援システム等に関する研究
形態素解析、機械学習等の技術を活用した格付支援システムに関する研究を行う。
平成30年度においては、家計調査の収支項目分類システムについて、現在運用中のルールベース型システムとの統合に向けた研究を行うとともに、格付業務の高度化・効率化に向けた研究を行う。
- ② データエディティングに関する研究

経済系の調査で用いる新たなエディティング手法について、更なる研究を行う。

(2) 統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究

- ① 公的統計のマイクロデータの利用促進を図るため、匿名データ作成における各種手法の研究を、総務省統計局と共同で行う。
平成30年度においては、平成22年国勢調査の匿名データ作成手法に関する研究を行う。
- ② 広く一般的に活用可能な一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究を、総務省統計局と共同で行う。
平成30年度においては、一般用マイクロデータに対するニーズを踏まえ、就業構造基本調査等について、質的変数の一般用マイクロデータの提供に向けた研究を行う。
- ③ 公的統計基本計画に基づき、調査票情報の提供に関し、リモートアクセスを含むオンラインサイト利用の運用における課題について技術的な検討を行う。
- ④ より利便性の高い提供方式であるオンデマンドによる統計作成機能・方策について、オーダーメイド集計への導入に向けた検討を行う。また、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、統計データの提供に関する研究等を行う。

(3) 外部機関との連携及び研究成果の普及等

上記の研究に当たっては、必要に応じて国内外の大学や統計研究研修所を始めとする官民の研究所、国際機関、諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力や連携も併せて実施する。

また、統計技術や研究成果の普及を図る観点から、研究報告書などの各種資料の刊行や学術誌等への投稿、関連学会等における発表を推進し、刊行等の件数を3件以上とするとともに、外部の研究者を招へいした研究会を2回以上開催する。

5 統計活動に関する国際協力

国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、更なる国際的な統計行政の発展及び世界における我が国統計行政のプレゼンス向上に貢献するため、国際的な動向等に関する情報収集や国際的な統計技術の検討の場における我が国の知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図るとともに、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に、統計局・統計研究研修所と連携して積極的に参画する。

また、L I S (CROSS-NATIONAL DATA CENTER in Luxembourg) のデータベース (各国の家計所得に関するデータベース) について、政府機関の職員、大学や非営利団体の研究者が利用することができるよう支援を行う。

6 その他

上記第1の1から5までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保に努めるとともに秘密の保護を徹底する。特に、製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階において、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるP D C Aサイクルを着実に実施することにより、品質の維持・向上に努める。

また、I S M Sに基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報、公表期日前情報等の秘密の保護を徹底する。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の高度化・効率化に関する事項

(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組

統計作成の全プロセスについて、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、品質管理におけるPDC Aサイクルを着実に実施する。これにより、品質の維持・向上に努めるとともに、業務改善への積極的な取組を行い、業務運営の効率化の推進を図る。また、ABC/ABM（活動基準原価計算/活動基準管理）を基礎としたコスト管理を推進する。

(2) 業務経費及び一般管理費の削減

業務経費及び一般管理費（電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進費及び周期統計調査に係る経費を除く。）に係る運営費交付金について、新規追加及び拡充部分を除き、平成30年度から34年度までの5年間で、29年度の該当経費相当に対する割合を85%以下とする。

平成30年度においては、上記目標を達成するため、経費の効率的な執行に努め、当該経費について対前年度比3.2%の削減を図る。

(3) 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえた人員の削減

総務大臣からの年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、平成30年度から34年度末までの5年間に常勤役職員数の130人の削減を図る。なお、新たに対応が必要となる業務に係る人員を含めた34年度末の常勤役職員数は「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定。以下「基本的な方針」という。）に基づく削減の開始前年度末からの純減を図る。

平成30年度は新たに対応が必要となる業務に対応する人員を除き、26人を削減する。

(4) 役職員給与の見直し

役職員の給与について、国家公務員の給与等を参酌し、必要な見直しを進めるとともに、国家公務員の給与水準との比較結果をホームページで公表する。

(5) 製表業務の民間委託等に向けた取組

製表業務について、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を図った上で、民間委託等を活用する。これにより、効率的な業務運営を図り、統計センターにおける資源配分の改善に寄与することを目的として、平成30年度は以下の民間事業者の活用を実施するものとする。

また、民間委託等に当たっては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」（以下「情報セキュリティポリシー」という。）に基づき、民間事業者における情報セキュリティ対策・危機管理体制等の確保を図る。

- ・ 平成30年住宅・土地統計調査の受付整理、OCR入力業務について、民間事業者の活用を着実に実施する。

(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化

情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化、効率化を推進するため、家計調査オンライン調査票の収支項目分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。

2 効率的な人員の活用に関する事項

(1) 職員の能力開発

職員個々の能力開発に向け、人事評価制度と研修制度の関係を強化し、自己啓発の意識を醸成するなど、以下のとおり計画的な研修体系を実施する。

なお、研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施し、研修成果があったとする者の割合が85%以上となることを目指す。

- ① 職員の専門的能力の向上を図るため、外部機関で実施する研修を積極的に活用する。
- ② 内部で実施する研修については、経験と実績を有する職員等を講師とする統計研修の内容を充実し、統計技術の継承及び発展を図る。階層別研修では、特に中堅の係長等を対象に、マネジメント能力を活性化させ業務の改善・強化を図るための研修を充実させる。

また、製表工程別に必要な専門知識の習得及び継承並びに資質の向上を図るため、各課室等で独自に実施する業務研修を実施する。

- ③ 次世代を担う若手職員については、自己啓発目標を自ら半期ごとに設定し、専門知識の習得及び能力開発に努めることを促進する。
- ④ 外部の専門的知見を活用するなど、より高度な専門人材を育成することを目的とした人材育成の方策を検討する。

(2) 能率的な業務運営の確保

公的統計基本計画において、独立行政法人統計センターは調査票情報等の提供及び活用、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に中核的な役割を担うことが期待されていることを踏まえ、高度利用型統計データ化の拡充等に対応する体制を整備するものとする。

製表部門については、基本の方針を踏まえ、国として真に必要な業務の実施に支障が生じないよう配慮しつつ、民間委託等を積極的に実施すること等により常勤職員数の合理化を図るとともに、各業務における人員配置を適正に実施する。

また、製表部門以外の総務部門、管理・企画・審査部門及び情報部門について、ガバナンスの強化を図るための組織再編を実施し、新たな組織体制の下で適切な業務運営を行うとともに、業務内容及び業務体制の不断の見直しを実施する。

3 業務・システムの最適化に関する事項

「業務プロセス改革推進計画（第2期）」（平成29年3月理事長決定）に基づき、業務効率化方策について、平成28年社会生活基本調査及び平成29年就業構造基本調査において行った業務プロセスの見直しの検証結果を十分踏まえ、平成30年住宅・土地統計調査に反映するとともに、総務省に十分な情報提供を行う。

4 調達等の合理化に関する事項

- (1) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」を策定し、同計画に基づく取組を着実に実施する。

また、一般競争入札等を原則とし、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。

さらに、一者応札・一者応募については、真に競争性が確保されているか、独立行政法人統計センター契約監視委員会において契約状況の点検・見直しの状況について審議を行い、その結果に的確に対応する。

これらの取組状況、審議概要及び契約内容については、ホームページを通じて公表する。

(2) 監事による監査において、入札・契約の内容について定期的なチェックを受ける。

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

適正な財務管理を行い、上記第2の1(2)を達成するとともに、経費全体の効率的な執行を図る。

また、収入総額の増加に向けて、オーダーメイド集計の提供による収入、匿名データの提供による収入について、上記の第1の2(3)、第1の3(4)の達成に向けた取組をそれぞれ行う。

予算、収支計画及び資金計画については、別添のとおりとする。

第4 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は、19億円とし、運営費交付金等の交付時期にずれが生じた場合、不測の事態が生じた場合等に充てるために用いるものとする。

第5 不要財産等の処分に関する計画

計画なし。

第6 重要な財産の譲渡等に関する計画

計画なし。

第7 その他の業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

計画なし。

2 人事に関する計画

(1) 新たに対応が必要となる業務

総務大臣からの年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に必要な人員を確保する。

(2) 人材の育成

総務省統計局を始めとする国等の統計関係部門との人事交流、総務省統計研究研修所が実施する統計研修への職員の派遣等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。

(3) 人事評価制度

能力評価及び業績評価から成る人事評価制度により、適正な人事評価を行う。

(4) 人員に係る指標

平成30年度は、業務の効率化等により、年度末の常勤役職員数を684人以下に見込む。

(5) テレワークの運用

「次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）」に基づき策定した「独立行政法人統計センター一般事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立するための勤務形態として、また、ワーク・ライフ・バランスの向上のため、テレワークについて、着実に実施する。

3 積立金の処分に関する計画

計画なし。

4 その他業務運営に関する事項

(1) 内部統制の充実・強化

- ① 「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）等を踏まえて整備した体制を基に、実効性のある内部統制システムの運用に努め、引き続き内部統制の充実・強化を図る。
- ② 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、全職員に対してコンプライアンス研修を実施し、事業活動に関わる法令その他の規範の遵守の徹底を図る。
- ③ 内部監査を実施し、事業計画の達成に向けた適正かつ能率的な業務運営の確保を図る。

(2) 情報セキュリティ対策の徹底

政府統計共同利用システムの適切な運用管理をはじめ、調査票情報、公表期日前情報等の秘密に係る情報を保全する観点から、情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止するため、外部からの不正アクセス、サイバー攻撃及び標的型攻撃メールなどへの更なる対策を講じるとともに、情報管理の徹底を図るため、次の情報セキュリティ対策を講じる。

- ① 全職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを1回以上実施する。
- ② eラーニング実施後、情報セキュリティポリシーの内容に対する理解度を把握するための確認試験を実施し、全職員が100点を目指す。
- ③ 業務の民間委託等に当たっては、情報セキュリティポリシー等を踏まえた対策を講じることを仕様書等で明確化する。
- ④ ISMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用する。ISMSの継続審査に向けて、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析等を行う。

(3) 危機管理の徹底

- ① 危機管理体制の点検を1回以上実施するとともに、防災の日等の機会をとらえ、職員の防災に関する意識の向上に努めるなど、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底する。
- ② 大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務が継続できるよう機動的に対応する。
- ③ 製表業務に用いる情報システム等については、災害や緊急事態に備えてバックアップ体制を保持するなど、危機管理を徹底する。

(4) 環境への配慮

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づき、引き続き適正な環境物品の調達を図るよう努める。

(5) 職員の安全・健康管理

- ① 職員の定期健康診断や産業医等による職場巡視を実施するとともに、衛生委員会を定期的に開催することを通じて、職員の安全衛生や健康管理を推進する。
- ② メンタルヘルスについては、講習会の開催や学習ソフトウェアの活用により、職員の基礎知識の向上を図るとともに、管理監督者によるラインケアの向上を図る。また、

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づき、全職員を対象にメンタルヘルス診断を診断ソフトウェアを用いて実施し、各職員のストレスへの気付きを促す。診断結果を踏まえた対応により、ストレスを低減させ、メンタルヘルス不調を未然に防止するよう努めるとともに、職場内のストレス度を把握し、職場環境の改善を図る。

事業計画予算

平成 30 年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	受託製表 事業	統計情報 提供等事業	技術研究 事業	国際協力 事業	法人共通	合 計
収入							
運営費交付金収入	4,540	561	920	162	30	1,362	7,576
受託製表収入	-	28	-	-	-	-	28
政府統計共同利用 システム運用管理等収入	-	-	2,318	-	-	-	2,318
統計作成支援事業収入	-	5	1	-	-	-	7
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
計	4,540	594	3,239	162	30	1,362	9,928
支出							
業務経費	812	62	224	21	9	51	1,178
経常統計調査に係る経費	730	62	136	21	9	51	1,009
周期統計調査に係る経費	82	-	88	-	-	-	170
受託製表経費	-	28	-	-	-	-	28
政府統計共同利用 システム運用管理等経費	-	-	2,318	-	-	-	2,318
統計作成支援事業経費	-	5	1	-	-	-	7
一般管理費	106	13	21	3	0	140	284
人件費	3,623	486	674	139	21	1,172	6,113
計	4,540	594	3,239	162	30	1,362	9,928

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【人件費の見積り】

期間中 4,917 百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

収支計画

平成 30 年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	受託製表 事業	統計情報 提供等事業	技術研究 事業	国際協力 事業	法人共通	合 計
費用の部	4,554	593	3,041	165	30	1,370	9,753
経常費用	4,550	593	3,036	165	30	1,369	9,742
業務費	4,281	526	814	155	29	-	5,805
受託製表業務費	-	28	-	-	-	-	28
政府統計共同利用 システム運用管理等経費	-	-	1,844	-	-	-	1,844
統計作成支援事業経費	-	5	1	-	-	-	7
一般管理費	-	-	-	-	-	1,330	1,330
減価償却費	269	33	377	10	1	39	729
財務費用	4	1	6	0	0	1	11
収益の部	4,554	595	3,193	165	30	1,369	9,905
運営費交付金収益	4,500	558	853	162	30	1,359	7,462
受託製表収入	-	28	-	-	-	-	28
政府統計共同利用 システム運用管理等収入	-	-	2,318	-	-	-	2,318
統計作成支援事業収入	-	5	1	-	-	-	7
資産見返負債戻入	53	3	20	3	0	11	91
資産見返運営費交付金戻入	53	3	20	3	0	11	91
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	-	-	-	-
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
財務収益	-	-	-	-	-	-	-
純利益	1	0	151	0	0	0	152
総利益	1	0	151	0	0	0	152

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

注1：当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものとしている。

注2：純利益及び総利益については、リース資産の会計処理によるもの及び政府統計共同利用システム運用管理等収入により購入した固定資産の減価償却費見合いのものである。

資金計画

平成 30 年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	受託製表 事業	統計情報 提供等事業	技術研究 事業	国際協力 事業	法人共通	合 計
資金支出	4,540	594	3,239	162	30	1,362	9,928
業務活動による支出	4,285	560	2,665	155	29	1,330	9,024
投資活動による支出	40	3	319	1	0	4	366
財務活動による支出	216	31	256	7	1	28	538
資金収入	4,540	594	3,239	162	30	1,362	9,928
業務活動による収入	4,540	594	3,239	162	30	1,362	9,928
運営費交付金収入	4,540	561	920	162	30	1,362	7,576
受託製表収入	-	28	-	-	-	-	28
政府統計共同利用 システム運用管理等収入	-	-	2,318	-	-	-	2,318
統計作成支援事業収入	-	5	1	-	-	-	7
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
投資活動による収入	-	-	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-	-

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。